

第2回 特定複合観光施設区域整備推進本部 会合 議事録

日時：平成29年8月1日（火） 10：17～10：23

場所：官邸4階大会議室

議事録

（石井IR担当大臣）

ただいまから、第2回特定複合観光施設区域整備推進本部を開催いたします。有識者から構成されるIR推進会議では、専門家・実務家からのヒアリングを含めまして、4月以降10回にわたり検討を行い、昨日開催された第10回IR推進会議におきまして、「資料2」のとおり検討の結果を取りまとめました。

この検討結果につきまして、IR推進会議議長の山内弘隆一橋大学大学院教授から、ご報告をいただきます。

（山内IR推進会議議長）

山内でございます。よろしくお願いいたします。IR備推進会議では、本年4月6日以来、10回にわたって議論をしております。今般、その議論の結果を取りまとめましたので、お手元の資料1に沿って骨子をご報告いたします。

本会議の議論を通じ、日本型IRの在り方につきましては、次のように考えてまいりました。我が国におけるIRの導入は、単なるカジノ解禁ではなく、また、IR事業を認めるだけのものでもなく、世界の人々を惹きつけるような我が国の魅力を高め、大人も子供も楽しめるような新しい観光資源を創造し、日本を「観光先進国」へと飛躍させる公益を実現する、これが根本原則であるということであります。

IR区域・IR事業者については、

- ・ 都道府県又は政令市がIR区域を申請・国土交通大臣が認定する
- ・ IRの中核施設を「MICE施設」「宿泊施設」「魅力発信施設」「送客施設」と定義する
- ・ IR事業者は、カジノ事業を含めたIR事業全体を所有・経営・運営する一体性が確保された事業形態を原則とする

以上とすべきであるとしております。

カジノ規制につきましては、厳格な参入規制を導入し、事業者のみならず、役員、株主、取引先等幅広い関係者に対し、免許・許可等の際の背面調査を通じて廉潔性を確保すべきである。このようにしております。

弊害防止対策につきましては、厳格な入場回数規制・本人確認等により万全の対策を講じるとともに、事業者自身による様々な対応を法制上義務付けることとしております。

これらによりまして、世界最高水準のカジノ規制を実現すべきであると考えております。公租公課等については、事業者からの納付金等は国・地方において幅広く公益に活用する

べきであると考えております。

カジノ管理委員会につきましては、厳格なカジノ規制を的確に執行するための体制を整備すべきであるとしております。

以上が、取りまとめの骨子でございます。

(石井 I R 担当大臣)

それでは、I R 推進会議の山内議長から、検討の結果を本部長である総理に手交していただき、総理からご挨拶をお願いいたします。まず、プレスを入室させます。

それでは、I R 推進会議議長の山内弘隆一橋大学大学院教授から、昨日取りまとめた検討の結果を本部長である総理に手交していただきます。

(山内議長から安倍総理に検討の結果を手交)

本部長である総理からご挨拶をお願いいたします。

(安倍内閣総理大臣御挨拶)

山内議長をはじめ I R 推進会議の有識者の皆様には、幅広い論点について、専門的な見地からご検討頂き、その結果をとりまとめて頂きました。I R 推進本部を代表して、感謝の意を表したいと思っております。今後、さらに国民的な議論を尽くす観点から、今月一杯をかけて、パブリックコメントや全国各地で説明・公聴会を開催し、国民に丁寧に説明する機会を設けていただきたいと思います。その上で、幅広い国民の皆様のご意見も踏まえて、魅力ある「日本型 I R」の具体案を創り上げていきたいと考えます。引き続き、I R 担当大臣を中心に関係閣僚が協力して取り組んで頂きますよう、お願い申し上げます。

(石井 I R 担当大臣)

ありがとうございました。「資料 3」をご覧いただきたいと思います。ただいま総理からご指示がありましたとおり、今後、パブリックコメントや全国九カ所での説明・公聴会を開催いたしまして、国民的な議論を行いたいと考えております。その後、与党でご議論を頂きながら、最終的な法律案の作成に取り組んでいきたいと考えております。閣僚の皆様におかれましては、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。第二回本部会合は、以上をもって終了します。なお、本日の本部会合の概要につきまして、閣議後記者会見において私から報告いたします。本日は大変ありがとうございました。